

## 第 1 4 章 教育部

### 第 1 節 教育総務課

#### 〔総括概要〕

教育文化都市として一層の飛躍を目指し、「開かれた教育委員会」、「地域とともにある学校」に力点を置き、各種事業の推進を図った。

教育委員の活動としては、教育委員会を開催し、教育に関する協議を行ったほか、各種研修会等にも積極的に参加した。また、市内小中学校を巡回訪問し学校の現状把握に努めるとともに、教育委員会の活動を広く市民に周知することを目的に、「栃木市教育委員会だより」の発行を行い全戸配布した。

奨学金貸付事業については、通常の貸与型の「ゆめ応援奨学金」、定住促進を目的として、要件を満たせば返還が免除される「住まいる奨学金」及び栃木市の発展に寄与する有為な人材を育成することを目的に平成 30 年度に創設した給付型の「とちぎ吾一奨学金」による貸付を行った。

学校適正配置については、学区審議会の答申を尊重し、将来の学校の在り方を見据えた「栃木市立小中学校適正配置基本構想」を策定した。なお、基本方針の基準に満たない小中学校においては、保護者や地域の代表者等で組織する「地元代表協議会」を設置し、地域の意見集約に努め、学校統合の合意形成が図られつつある。

また、学校現場の業務適正化については、多忙化が進む学校現場において、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を高めることを目的として「栃木市版 先生の働き方改革ガイドライン」を策定した。

#### 教育総務係

1 規則等の制定、改廃件数 15件

2 教育委員会の開催状況

開催日	定例会 の別 臨時会	付議件数（件）			開催場所
		議案	協議	報告等	
4月25日（水）	定例会	7	-	2	市役所 議会会議室
5月30日（水）	定例会	9	-	-	市役所 501会議室
6月22日（金）	定例会	2	-	-	市役所 議会会議室
6月28日（木）	臨時会	1	-	-	市役所 議会会議室
7月25日（水）	定例会	5	2	2	市役所 議会会議室
8月21日（火）	定例会	2	-	3	市役所 議会会議室
9月25日（火）	定例会	5	-	3	市役所 501会議室
10月26日（金）	定例会	6	-	1	市役所 議会会議室

11月27日(火)	定例会	4	1	1	市役所 501会議室
12月26日(水)	定例会	2	-	1	市役所 議会会議室
1月25日(金)	定例会	3	-	1	市役所 議会会議室
2月25日(月)	定例会	8	-	1	市役所 501会議室
3月25日(月)	定例会	8	1	1	市役所 議会会議室

### 3 教育委員会の構成

職名	氏名	性別	就任年月日 任期満了日	備考
教育長	青木千津子	女	平成30年6月11日 令和3年6月10日	平成30年6月11日 教育長に就任
教育長職務代理人	後藤正人	男	平成22年5月19日 令和4年5月18日	平成30年6月11日 職務代理人に就任
委員	荒川律	男	平成23年11月25日 令和元年11月24日	
〃	福島鉄典	男	平成22年5月19日 令和3年5月18日	
〃	西脇はるみ	女	平成28年5月19日 令和2年5月18日	
〃	若林由美子	女	平成22年5月19日 令和元年5月18日	
〃	林慶仁	男	平成26年5月19日 令和3年5月18日	

### 4 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

経済的理由により就学困難な児童生徒に対し学用品費等を支給し、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図った。また、就学援助費目の新入学児童生徒学用品費については、入学する年度の開始前である3月に支給を行った。

	対象者(人)	支給額(円)
小学校	561	32,005,466
中学校	319	33,772,138
合計	880	65,777,604

### 5 特別支援教育就学奨励費補助事業

市立小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じ、必要な学用品費等の支給を行った。

	対象者(人)	支給額(円)
小学校	148	5,483,828
中学校	74	3,964,902

合計	222	9,448,730
----	-----	-----------

6 遠距離通学児童生徒援助事業

遠距離通学児童生徒通学費補助金の交付状況

小学校 4km以上 中学校 6km以上

	対象者（人）	支給額（円）
皆川城東小	3	33,600
小野寺北小	1	10,000
寺尾中	3	87,000
都賀中	5	70,000
西方中	2	8,000
岩舟中	1	4,000
合計	15	212,600

7 栃木市奨学金の貸与・給付

経済的理由により修学が困難な方であって、高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程・専門課程、短期大学、大学の入学予定者及び在学者に対し、貸与型奨学金として「ゆめ応援奨学金」事業を実施した。

同様に、経済的理由により修学が困難な方であって、高等専門学校（第4学年以上及び専攻科）、専修学校専門課程、短期大学、大学の入学予定者及び在学者に対し、卒業後1年以内に本市に居住し、引続き5年間居住した時点で奨学金の返還を免除する定住促進奨学金として「住まいる奨学金」事業を実施した。

また、給付型奨学金として、市内の高等学校・特別支援学校の校長の推薦を受けた非課税世帯の学生に、篤志奨学金「とちぎ吾一奨学金」を給付している。

(1) 奨学金月額

	区 分		月額（円）
貸与型奨学金 （ゆめ応援奨学金）	高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程		12,000
	高等専門学校専攻科 専修学校専門課程 短期大学 大学	自宅通学	25,000
		自宅外通学	30,000
定住促進奨学金 （住まいる奨学金）	高等専門学校専攻科 専修学校専門課程 短期大学 大学		20,000
給付型奨学金 （とちぎ吾一奨学金）	高等専門学校専攻科 専修学校専門課程 短期大学 大学		30,000

## (2) 奨学金の貸付状況

(単位：人)

	区 分	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合計
貸与型 奨学金	高等学校	1	1	3				5
	高専	-	-	-	-	-		0
	専門学校	-	2	-	-	-		2
	短期大学	-	1					1
	大学	2	1	3	4	-	-	10
	合計	3	5	6	4	-	-	18
定住促進 奨学金	高専	-	-	-	-	-		0
	専門学校	1	9	4	-	1		15
	短期大学	4	6					10
	大学	8	25	21	7	-	1	62
	合計	13	40	25	7	1	1	87
給付型 奨学金	高専				-			0
	専門学校	1						1
	短期大学	-						0
	大学	2						2
	合計	3						3

## (3) 栃木市奨学基金の状況(単位：円)

基金額	130,888,868
貸付金額	105,048,025
現金額	25,840,843

## (4) 栃木市篤志奨学基金の状況(単位：円)

基金額	6,120,012
-----	-----------

## 8 叙位・叙勲の申請・伝達等

教育職員に関する叙位叙勲の申請、伝達等を行った。

・叙位 8件 ・叙勲 5件

## 教育政策係

## 1 教育委員会点検・評価の実施

本市名誉市民である山本有三の精神を根幹に据え、「生命尊重・人権尊重」と「絆」を重んじる精神を基本理念とした「栃木市教育計画（前期）」に基づく平成 29 年度の各種事業の取組状況等について、学識経験者をはじめ各分野から選出された点検評価委員による助言や意見をもとに、教育委員会としての点検・評価を実施し、8月31日の議

会への報告を経て、ホームページ上で公開した。

## 2 栃木市教育委員会だよりの発行

教育委員会としての役割を明確にし、教育委員会の会議や活動内容等を広く市民に広報するため、「栃木市教育委員会だより」を3回発行し、全戸配布を行った。

	「栃木市教育委員会だより」
発行	広報とちぎ折込（8月、12月、3月）
形式	A4判
発行部数	各52,000部（全戸配布）

## 3 学校適正配置の推進

栃木市独自の学校適正規模の基準を定めた「栃木市立小中学校適正配置基本方針」に基づき、学区審議会の答申を基に、1月に「栃木市小中学校適正配置基本構想」を策定した。

基本方針の基準に満たない小中学校について、地域の学校の在り方についての合意形成を図ることを目的に、地元代表者との協議（地元代表協議会）を重ねた。協議が終了し、統合等の意見が教育委員会に提出された地域のうち、藤岡地域と岩舟地域（小野寺地区）を対象に統合準備会を設置した。

小規模特認校については、平成30年度をもって、真名子小学校及び小野寺北小学校の指定を外し、大宮南小学校、国府南小学校の2校とした。また、大宮南小学校は3年毎に、国府南小学校は毎年、小規模特認校制度の成果検証を行い、制度の継続及び統廃合について協議することとした。

## 4 学校運営協議会制度の推進

制度導入2年目となるが、制度の更なる定着および周知に努め、担当者による制度説明等を学校運営協議会委員等に継続して行った。

保護者や地域住民の学校運営への参画が更に促され、各学校の特色を生かした‘地域とともにある学校づくり’が積極的に展開された。

また、市内の10地域で設置されている「とちぎ未来アシストネット地域教育協議会」と中学校区で行われる「合同学校運営協議会」の連携が図られ、‘地域ぐるみで支える義務教育9年間の学び’「小中一貫コミュニティ・スクール」の充実が図られた。

## 5 学校現場の業務適正化の推進

教職員の多忙化を解消したり、子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を高めたりするため、1月に学校マネジメントの改善、事務業務の効率化、教職員の意識改革、教職員の健康維持・管理、学校への人的配置（スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員）、とちぎ未来アシストネットやコミュニティ・スクールの活用を柱とする「栃木市版 先生の働き方改革ガイドライン」を策定した。